警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢警察署協議会
日　　時	令和６年10月17日（木）午後１時55分から午後３時55分までの間
場　　所	神奈川県藤沢警察署
出 席 者	１　協議会側 飯田　高史　市川　　洋　　亀井勝一郎　臼井　得雄　川邊みどり　橋本美知子　前原　　篤 村木　光喜　吉田　勝好　　計９人 ２　警察署側 署　長　　島村　雅夫　　副　署　長 菅原　猛徳 地域担当次長　成瀬　公二　刑事兼生安担当次長　早野 康隆 警務課長 原田 久和　生活安全課長 川村 裕貴　刑事第一課長 小林 巧平 刑事第二課長 青木　智　交通課長 大貫 良将　警 備　課 長 木元 大介　　計10人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明

１　諮問

電動キックボード等の新たなモビリティ対策について

２　答申

(1) 購入時やレンタル時に、短時間の取扱いとルールの講習を必ず受講させ、受講者に講習を受けた受講証明証を発行し所持させる。

・　講習は、バイク取扱いの説明や運転時のルール等を短時間のビデオ化が出来ないか。

・　レンタル講習を受けた証明として、日付の入った受講シールを見える場所、服などに貼り付けさせてはどうか。

(2) 教育と啓蒙が必要であり、自動車免許を持っていない者は、交通ルールが分からない。自転車の危険運転も問題になっている。

・　免許を持ってない若者や主婦等にルールはどう教えていくのか。

・　学校などでの講習を行うことは可能だろうか。

(3) 法整備を進め、国の法改正を念頭に、県や藤沢市で条例を作り、警察で規制や監視、取締りを強化してはどうか。

・　駐車場所はどうするのか、自転車と同じで駐輪場で良いのか、それともバイク専用場所なのか、共通のルールが必要ではないか。

・　自転車以上、原付未満のイメージが強く、ヘルメットなど自転車が着用義務に対してどうするべきか、安全対策が求められるのではないか。

・　事故を起こした際の厳罰化をし、運転者に責任を自覚させてはどうか。

(4) 販売をする業者とレンタル業者に対し、販売、レンタルについての責任を明確にする。

(5) 車種のカテゴライズを行い、高齢者専用、スポーツ用、買物用などに用途を分けて販売やレンタルを行ってはどうか。

３　措置結果

(1) 販売・レンタル業者による交通ルールの周知

現状、販売業者及びレンタル業者は、購入者・利用者に対して交通安全教育を行うことが法律で義務付けられている（努力義務）。

例を挙げると、片瀬海岸１丁目で電動キックボードの無人レンタルを行っている業者につ

	いては、レンタルする際に利用者がアプリを通じて交通ルールのテストを実施し、全問正解（12問）しなければレンタルできない仕組みになっており、業者側でも違法な運転を防ぐために利用者にルールを学習させている。 　業者としての責任を全うしてもらうべく、管内の電動キックボードの販売・レンタル業者を訪問して、交通ルールが記載されたチラシを配布し、販売・レンタルする際に活用してもらい交通安全教育を確実に実施するよう依頼した。 (2) 安全教育の実施 　管内の中学校における安全教室の場において、自転車利用のルールに併せ、電動キックボードのルールについても説明した。 　また、８月31日、自動車教習所主催のイベントにおいて、電動キックボードの体験乗車会に参加し、体験希望者に対してルール等について説明を行う予定であったが、台風接近のため中止となった。 (3) 駐車場の確保について 　８月１日、藤沢市役所に対し、市が管理する公共駐輪場について電動キックボードの駐輪が可能か確認したところ、現時点ではないとの回答であった。
	議題　「江の島大橋の閉鎖」「特殊詐欺事件発生に伴う検挙」「交通事故の発生状況」 （フリーディスカッション方式）
	「江の島大橋の閉鎖」について ○　ユーチューブにも載っており、反響の大きさが伺えた。 ○　ちょっとトイレ、ちょっと寄ってドリンク等が引切り無しに行われていて、江の島の住民の方はいままでに騒音で、大変な思いをしていたことがよく分かった。 ○　閉鎖に伴い110番件数が減少したことが分かった。 「特殊詐欺事件発生に伴う検挙」について ○　検挙した若手警察官の活躍が署の士気を挙げると思う。 ○　一住民として、身近な犯罪や事件が発生した場合の早期解決を望みます。 「交通事故の発生状況」について ○　自転車について、罰金制度も始まるが、適用範囲を広げれば、事故ももっと減少するのではないか。 ○　二輪事故について、若者ばかりではなく、シニア層も多いことが分かった。 ○　自転車の事故については、運転免許証を持っていない、交通ルールを理解していない者、特に前と後ろに子供を乗せたお母さんが運転する自転車には注意しなければならず、自転車購入時にでも、交通ルールの講習を受ける必要があると思う。
	業務説明
	前四半期（令和６年７月から９月分）の業務推進結果及び今四半期（令和６年10月から12月まで）の業務推進重点について説明をした。
備　　考	新幹部紹介
	○　協議会開催に先立ち、今秋の異動に伴い配置となった、副署長及び刑事兼生安担当次長の紹介が行われた。
	模擬飲酒体験
	○　各課の業務報告後、飲酒ゴーグルを着用しての警察協議会委員による模擬飲酒体験会を行い、協議会委員からは『初めてゴーグルを着装して体験したが、感覚が分からなくなることが分かった。』『運転免許更新時に体験させてみてはどうか。』等と言う意見があった。